

会 議 録

会議名	令和3年度 第6回田名地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)	中央区役所 田名まちづくりセンター 電話042-761-0056 (直通)		
開催日時	令和4年1月18日(火) 18時00分～19時35分		
開催場所	田名公民館 大会議室		
出席者	委員	15人(別紙のとおり)	
	その他	2人(田名地区連合自主防災隊副隊長、 中央区役所地域振興課職員)	
	事務局	2人(田名まちづくりセンター所長、地域政策担当)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 田名地区防災計画の修正について 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(◎は会長の発言、○は委員の発言、■連合自主防災隊、◆中央区役所地域振興課、●は事務局の発言)

1 開会 (志村会長)

2 あいさつ (志村会長)

2 議題

(1) 田名地区防災計画の修正について

田名地区連合自主防災隊の志村隊長及び事務局から田名地区防災計画の修正について説明を行った。

田名地区防災計画は、平成28年2月の相模原市防災会議において承認されて地域防災計画に位置付けていること、災害対策基本法や市の地域防災計画の改正等に伴って見直すと同時に軽微な文言修正と追加などの修正をしたことについて説明した。

また、新旧対照表によって、田名地区防災計画の修正素案について説明を行った。

<田名地区防災計画の修正に関する意見等>

○「自主防災隊が開設した自治会館等へ避難する」を「単位自主防災隊が開設した施設へ避難する」と修正しているが、単位自主防災隊に限定した理由はあるか。連合自主防災隊が開設することは有り得ないのか。例えば、連合自主防災隊が田名民家資料館を避難場所として指定することも考えられるのではないか。

●「単位」を加えたことについては、「連合」と「単位」を明確にしたかったからである。「単位自主防災隊」「連合自主防災隊」両方読めるようにするのであれば「自主防災組織」と修正することになる。

■具体的な施設を避難所として活用できるかどうかといった具体的な議論はしていないが、今後の検討事項と認識している。文案は確認する。

○今回の修正によって、記載内容が具体的となって、分かりやすくなったので良い。

⇒その他意見はなく、市に対し修正提案することとなった。

<その他の意見等>

※上記田名地区防災計画の修正に係る意見以外にあった委員からの発言

○地域防災計画に謳われる防災組織については、どこの地区でも自治会中心にせざるをえない状況である。しかしながら、本来は地域住民全体の組織であるはずである。現在、自治会組織の加入率が減っている中で、組織の高齢化、担い手不足という課題があり、市の防災計画としてどのように位置付けるのか明確ではない。現段階で行政が自治会の組織強化にどう取り組んでいるのか。自治会連合会と市で連携協定を締結しているものの、自治会に対する事務支援も段階的に縮小されてきている状況である。行政が地域全体の住民組織に対して何か対策をしているのか。そこを明確にしないと防災計画を見直しても組織強化にならない。

◆市では、自主防災組織に補助金や交付金を交付し、資機材購入等の活動助成と機能強化に努めているところである。また、相模原市独自の防災マイスター制度を作って、各自治会の機能強化や普及啓発、研修訓練等ができるよう300人弱を養成してきたところである。なお、防災担当であるため自治会加入については回答を控えるが、他地区でも同様のことを聞いている。

○防災組織というのは地域住民全体の組織であり、その中心が自治会であるならば、市の防災担当として、地縁組織に積極的に関わって欲しいと防災担当部局に伝えても良いのではないかと。行政が明確に方向付けしないと地域の様々な組織が弱体化してしまう。その延長の中で地区防災計画の修正があると思う。

○「支援台帳等をもとに災害時要援護者宅の個別訪問」と記載があるが、支援台帳について教えて欲しい

◆支援台帳と災害時要援護者名簿を合わせて「支援台帳等」としているが、田名では支援台帳は作成しておらず、次回見直しで当該箇所を修正すると検討会議で話し合われている。なお、災害時要援護者の情報については、名簿としてまちづくりセンターで保管され、必要があれば、避難誘導に従事するために自主防災組織に提供されることになる。

○災害時のみ提供となるのか。平時の場合の対応はどうか。

◆個人情報保護の観点から、平時で提供する場合には市と協定を締結してもらうことになる。

○本人同意の上で自治会役員間の情報共有ができれば、色々と対応ができると思うが、いかがか。

◆そのとおりである。平時の場合には本人同意のもとに提供ができる。なお、災害対策基本法の改正によって、個別避難計画の策定が義務付けられた。本市としては、内容について、地域防災計画に対象となる人、計画の方法等を記載する予定

であり、来年度以降、個別避難計画によって避難誘導をどうするかなどといったことを地区防災計画に盛り込んでいくものと考えている。

3 その他

- 次回のまちづくり会議は、令和4年2月15日（火）18時から開会とする。
ただし、現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、開催可否については、役員会で諮った上で改めて委員に連絡することにした。

4 閉会（木下副会長）

以 上

令和3年度 第6回田名地区まちづくり会議委員名簿（敬称略）

令和4年1月18日

	団体名	役職	氏名	出欠
1	田名地区自治会連合会	会長	志村 勝美	○
2		副会長	代田 修	○
3		副会長	山田 二郎	○
4		会計	高野 仁	
5		事務局長	花房 博文	○
6	田名自治会連合婦人会	会長	外岩戸 満里子	○
7		副会長	阿部 真美	
8	田名公民館	館長	大谷 政道	○
9	田名地区社会福祉協議会	会長	田所 恒男	○
10	田名地区民生委員児童委員協議会	会長	江成 陽子	○
11		書記	首藤 幸治	○
12	田名財産管理委員会	会長	田所 昌訓	○
13	田名地区公共交通整備促進協議会	事務局長	鈴木 鐵蔵	○
14	田名地区防犯協会	会計	篠崎 隆司	○
15	田名地区青少年健全育成協議会	会長	木下 國博	○
16	P T A田名中学校区三校合同会議	代表（田名小学校P T A副会長）	永保 貴章	
17	田名地区老人クラブ連合会	会長	小島 昭二	○
18	J A相模原市田名支店運営委員会	市農協理事	田所 茂雄	
19	田名地区ボランティアグループ	代表（市食生活改善推進団体 わかな会田名地区）	浅見 泰子	
20	田名地域包括支援センター	センター長	矢口 君代	○
21	有識者			

出席（○） 15

欠席（ ） 5

合計 20